鴨川市教育委員会9月定例会会議録

1 日 時 平成22年9月21日(火) 開会 午後3時00分

閉会 午後5時10分

2 場 所 天津小湊支所 2 階会議室

3 出席委員 (1)村上 修平 (2)佐々木久之 (3)根本新太郎

(4) 長谷川孝夫

4 出席職員 (1)福田 典白 (2)滝口 悦夫 (3)熊切 隆夫

(4) 黒野 雅典 (5) 山田 一郎

5 委員報告

- ・佐々木委員から、南房総教育事務所指導室計画訪問に関して、江見幼稚園児は元気があってよかったが、園児が5名と少なくなってしまったことが気になったこと、江見小学校では電子黒板を利用した学習が展開されていたが、今後市内各小中学校で電子黒板の機能を十分生かした活用がなされるように教員研修を進める必要があると考えたこと、運動会については各小学校に千葉ロッテマリーンズのマスコットキャラクター「マーくん」「ズーちゃん」と、チアパフォーマー「M☆スプラッシュ」が飛び入りで参加してくださり、ロッテ球団と市民が親密になりつつあること、市内中学生に対し安全な自転車の乗り方について指導する必要があることなどについて、報告がなされた。
- ・根本委員から、安房東中学校の体育祭に関して、小学生に比べ中学生の競技は迫力があるが、生徒がおとなしい感じだったこと、PTA売店は体育祭の雰囲気を盛り上げていてよかったが、以前問題となったO157対策などにどう対応しているのか疑問に思ったこと、江見小の計画訪問での学習では電子黒板を活用していたが、先生方には校内LANの活用を含めてスキルの習得に努めていただきたいこと、通学時等のスズメバチ対策など危険からの回避について検討する必要があることなどについて報告がなされた。
- ・村上委員から、安房東中学校の体育祭と小湊小学校の運動会では熱中症対策がきちんととられている中で、児童生徒が精一杯競技・演技していたことに好感が持てたこと、 埃等に敏感な児童に対し空気清浄機を教室に設置している学校があるが、これからは このような対策が増加していくことが予想されることなどについて報告がなされた。

6 教育長報告

- ・長谷川教育長から、熱中症対策については県からの指導もあり、各学校がその対策を講じていたが、運動会や体育祭等では熱中症の症状が現れた児童生徒はいなかったこと、体育祭等でPTAが焼きそば等を販売する場合は事前に保健所の許可を得て、調理には十分配慮して販売していること、スズメバチの対策については教育委員会に連絡があれば対応していること、第3回市議会定例会において、統合中学校に関する補正予算及び建設に係る契約変更に関する議案が可決されたことについて、報告がなされた。
- ・黒野生涯学習課長から、夏季休業中に開催された「おもしろ科学実験教室」は市内外の 小学生及び保護者が約700名以上参加し、有意義なイベントができたとの報告がなさ れた。

【報告に対する質疑】

・質疑なく、全員の了解が得られた。

7 議 事

- (1) 議案第1号 「鴨川市青少年研修センターの指定管理者の募集について」
 - ・黒野生涯学習課長から、鴨川市青少年研修センターは平成20年4月より指定管理者制度を導入し、適切な管理・運営が行われているが、23年3月末で契約期限を迎えるため、23年4月からの新たな指定管理者を公募により募集することについて、資料をもとに説明がなされた。
 - ・佐々木委員から、指定管理者の候補を選定する指定管理者選定委員会に関する質問があり、黒野生涯学習課長より選定委員会は副市長や関係部長等で構成されるとの説明がなされた。
 - ・長谷川教育長から、100万円の指定管理料で十分な運営は可能なのか、また「鴨川市青少年研修センターリスク分担表」に該当するものがこれまであったのかとの質問があり、黒野生涯学習課長より昨年度は指定管理料を含めた収入総額を支出総額が若干上回ったが、これは臨時的経費の支出によるもので、今後は現在の指定管理料で運営が可能であること、リスク分担表に該当する事項は生じていないことについて説明がなされた。
 - ・根本委員から、今後3年間の指定管理料を各100万円と決めてしまうことに関する質問があり、黒野生涯学習課長より100万円で運営は可能と判断して契約するが、指定管理者に応募がなかった場合は指定管理料の増額を含めて教育委員会で協議するとの説明がなされた。

- ・佐々木委員から、人件費に関する質問があり、黒野生涯学習課長より市が支払うのは 指定管理料のみであり、指定管理制度を導入する前に比べ、市の負担が軽減されたと の説明がなされた。
- ・根本委員から、利用料等の収入状況に関する市への報告についての質問があり、黒野 生涯学習課長より定期的に報告を受けているとの説明がなされた。
- ・根本委員から、100万円の指定管理料を支払い、市の施設として維持することのメリットに関する質問があり、長谷川教育長より市内小学生が安い料金で合宿などに研修センターを利用するなど、当センターの果たしている役割は大きいとの説明がなされた。
- ・議案第1号については、その他に質疑なく全会一致で可決された。

8 その他

- (1) 滝口学校教育課長から、江見・鴨川統合中学校通学バスの運行、校歌制定について資料をもとに説明がなされた。
 - ・村上委員から、大浦地区の生徒も通学バスに乗車させるのかとの質問があり、滝口学校教育課長より江見中学校区からは道路幅の狭い嶺岡トンネルまたは八岡トンネルを通過する必要があることから自転車通学を避けてバス通学としたが、大浦地区については八岡トンネルより学校寄りであることから自転車通学を原則とすることにしたとの説明がなされた。
 - ・根本委員から、校章のデザインに関する質問があり、滝口学校教育課長よりデザインは公募作品をもとに、PTA役員と教職員で構成する校章・校旗作成委員会で原案を作成したとの経過説明があり、校章にデザインされた「鳥」は大海原を飛び交うカモメをイメージしているとの説明がなされた。
- (2) 滝口学校教育課長から、統合中学校の補正予算及び契約変更に関する議案に関連して、市議会議員に説明した杭打ち工事の工法について、資料をもとに説明がなされた。
- (3)福田教育次長から、安房地区教育委員会連絡協議会研修視察に関する説明があり、 委員全員が出席することになった。
- (4) 福田教育次長から、本年8月27日に文部科学省が発表した「新・公立義務教育 諸学校教職員定数改善計画(案)」について、資料をもとに説明がなされた。
- (5) 黒野生涯学習課長から、鴨川市立図書館の新着図書を市広報誌や市ホームページ で紹介するだけではなく、新着紹介リストを作成しそれを公民館等にも置くなど、 これまで以上に広報に努めることにしたとの説明がなされた。

- (6)福田教育次長から、本年度の教友会についての説明があり、来年2月9日(水)に開催することになった。
- (7) 各課長から、資料をもとに10月の行事予定についての説明がなされた。また、滝口学校教育課長から、10月の定例教育委員会会議について説明がなされ、10月20日(水)に開催することになった。

村上委員長は、一切の審議の終了を告げ、閉会を宣言した。

以上、会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

平成22年10月20日

鴨川市教育委員会 委員長

委員長職務代理者

教育次長

会議録作成者 福田典白